

# 鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時：令和3年11月13日（土）

議 題：鹿児島県出水市の家きんにおける鳥インフルエンザの疑似患畜の発生について

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

# 関係府省庁連絡会議(局長級)資料

**農林水産省**

令和3年11月13日

1	高病原性鳥インフルエンザの発生事例について	・・・	1
2	対応方針	・・・	2
3	防疫措置状況	・・・	3
4	輸出への影響	・・・	4
	【参考】 高病原性鳥インフルエンザとは	・・・	5
	【参考】 世界における鳥インフルエンザの発生状況	・・・	6

# 1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について

## (1)国内1例目の概要

①場所・飼養規模 : 秋田県横手市の養鶏場(採卵鶏)、約14.3万羽

②周辺農場 : 3km圏内 0戸・0羽 、 3km-10km圏内 5戸・11.7万羽 、 合計 5戸・11.7万羽

③発生経緯

・11月9日(火)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、秋田県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日12時10分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、10日(水)2時00分に疑似患畜と確定。

## (2)国内2例目の概要

①場所・飼養規模 : 鹿児島県出水市の養鶏場(採卵鶏)、約3.9万羽

②周辺農場 : 3km圏内 23戸・91.1万羽 、 3km-10km圏内 97戸・462万羽 、 合計 120戸・553万羽

③発生経緯

・11月12日(金)、養鶏場で鶏の異状(まとまって死亡)がみられたことを受け、鹿児島県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日12時15分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、13日(土)5時00分に疑似患畜と確定。

## 2 対応方針

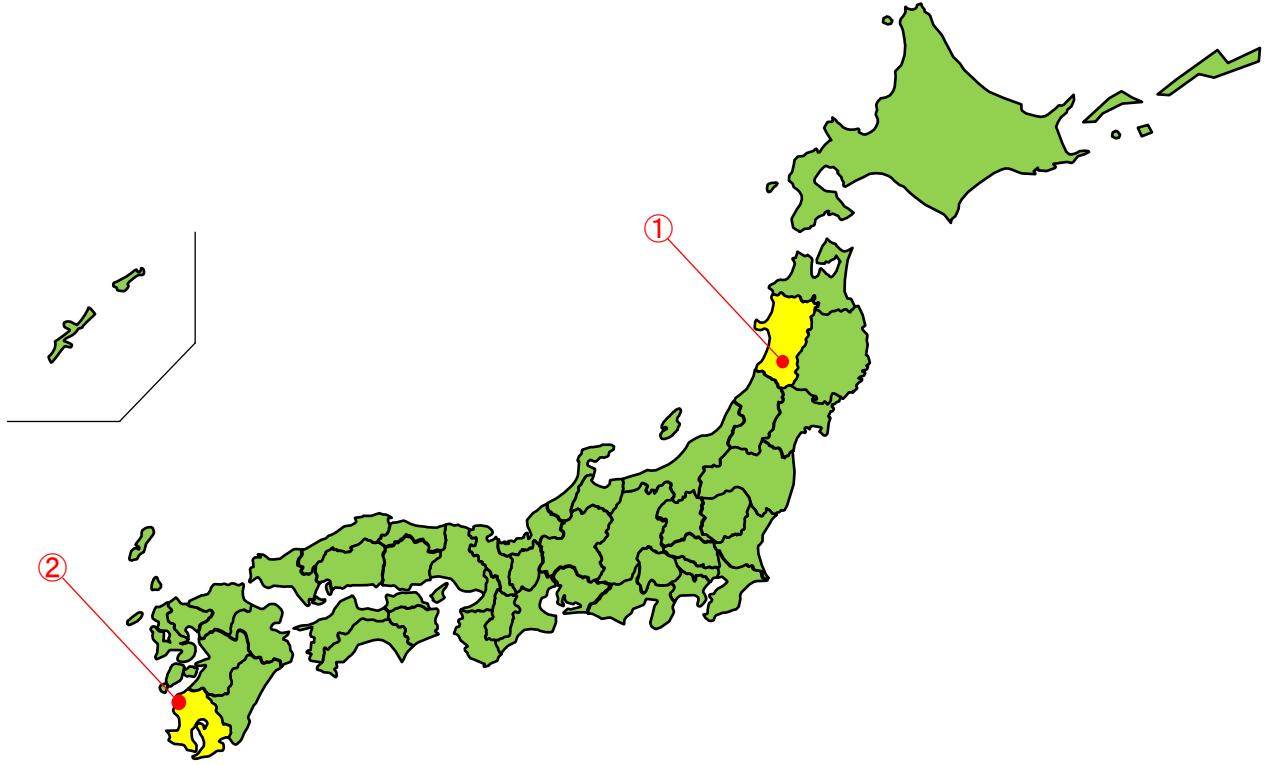
「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

1. ①当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、②農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、③半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
3. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
4. 副大臣又は政務官を発生県に派遣する等により、発生県と緊密な連携を図る。
5. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
6. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
7. 発生県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
8. 「疫学調査チーム」の派遣。
9. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
10. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

# 3 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況

令和3年11月13日 5時00分現在

事例数：2事例（防疫措置対象：2農場 約18.2万羽）				農林水産省 対策本部	防疫対応状況(予定は最短の場合)					
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		措置完了日(0日目)		10日目 ～	21日目		
					開始	完了			清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除
1	秋田①	養鶏場 (秋田県横手市)	令和3年 11月10日	約14.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月9日	11月10日 2時00分	—	—	—	—
2	鹿児島①	養鶏場 (鹿児島県出水市)	令和3年 11月13日	約3.9万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	11月12日	11月13日 5時00分	—	—	—	—



※1 疑似患畜と確定した日 ※2 殺処分時の最終羽数(殺処分未了の場合は見込みの羽数)  
 ※3 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。

# 4 輸出への影響

## (1) 輸出一時停止の経緯

11月10日、秋田県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、同日から、日本全国の家きん肉及び卵の輸出を一時停止。

## (2) 輸出再開に向けた協議

11月10日の発生を受け、輸出相手国当局に対し、地域主義(※)の適用等を活用した輸出再開を要請。

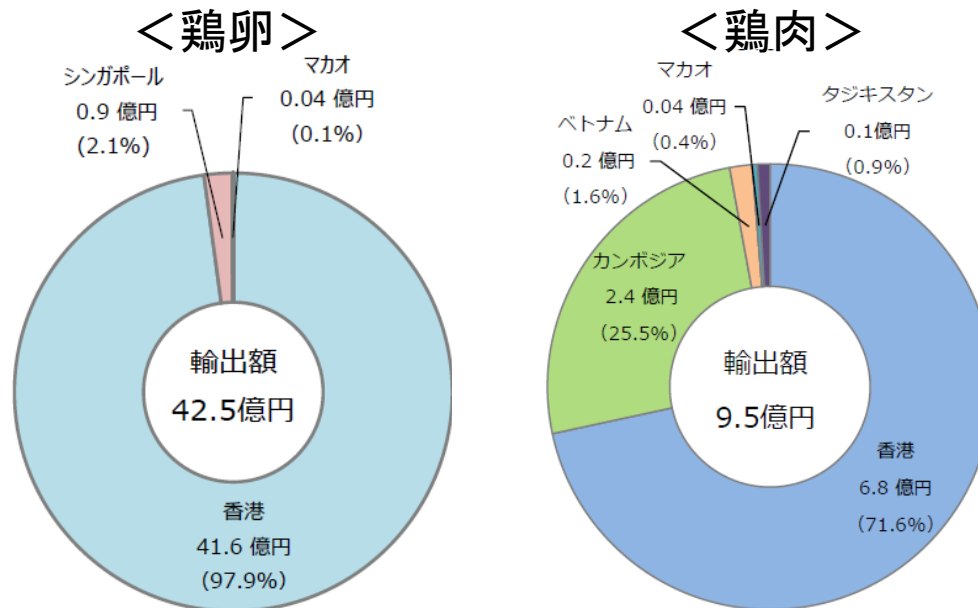
※地域主義とは、疾病発生国であっても未発生地域を特定し、そこからの輸入を可能とするOIEルールで認められている措置。

## (3) 輸出再開状況

- ①香港 : 11月10日、秋田県以外で生産及び処理されたものについて輸出を再開。
- ②シンガポール : 11月12日、秋田県以外で生産及び処理されたものについて輸出を再開。
- ※カンボジア : 日本国内で流通している家きん肉・肉製品のカンボジアへの輸入が認められており、輸出を継続。

注: 11月13日の鹿児島県での発生に伴い、現在はこれらの県で生産又は処理されたものについても、輸出を停止。

【参考: 鶏肉及び鶏卵の輸出実績(2021年1-9月)について】





# 【参考】高病原性鳥インフルエンザとは

## (1)原因(病原体)

OIEが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス

## (2)対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥



元気消失

## (3)症状・特徴

元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症:海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

## (4)発生状況

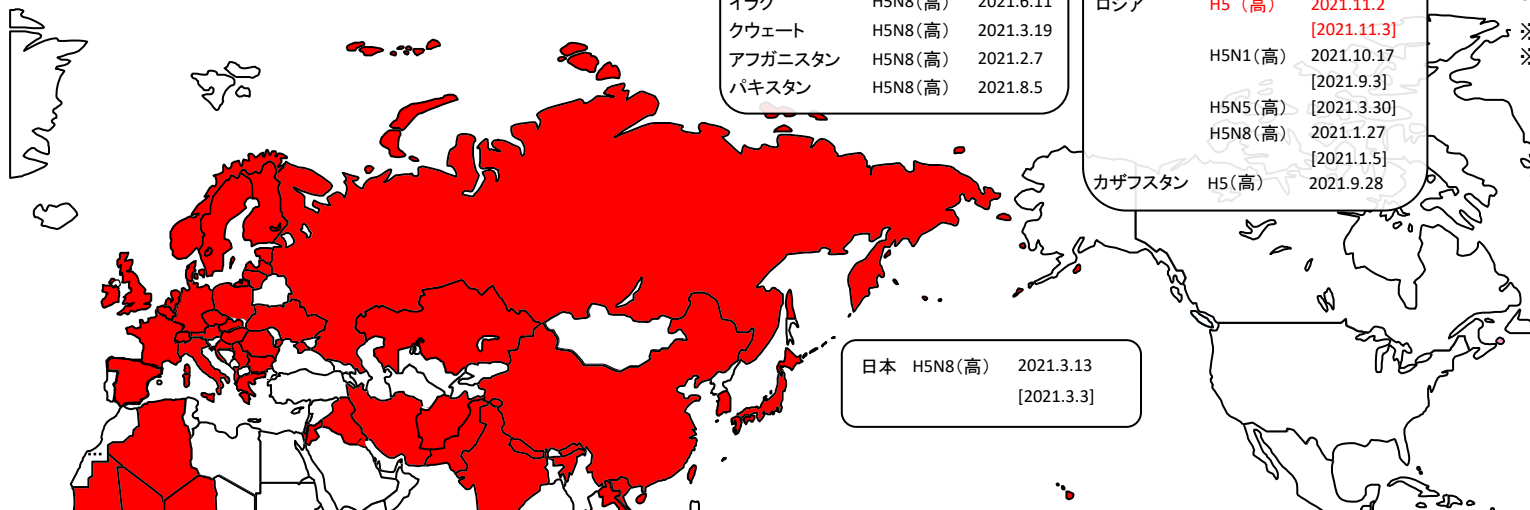
渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29、令和2年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

# 高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2021年以降)

高病原性発生地域 =   
 低病原性発生地域 =

※ ( )は病原性  
 ※ 高病原性・低病原性併発地域は高病原性に色分け



《中東》  
 イラク H5N8(高) 2021.6.11  
 クウェート H5N8(高) 2021.3.19  
 アフガニスタン H5N8(高) 2021.2.7  
 パキスタン H5N8(高) 2021.8.5

《ロシア・NIS諸国》  
 ロシア H5(高) 2021.11.2  
 [2021.11.3]  
 H5N1(高) 2021.10.17  
 [2021.9.3]  
 H5N5(高) [2021.3.30]  
 H5N8(高) 2021.1.27  
 [2021.1.5]  
 カザフスタン H5(高) 2021.9.28

日本 H5N8(高) 2021.3.13  
 [2021.3.3]

《アジア》  
 中国 H5N6(高) [2021.4.8]  
 H5N8(高) [2021.6.11]  
 H5(高) [2021.10.26]  
 H5N1(高) 2021.11.9  
 [2021.11.4]  
 H5N8(高) 2021.4.6  
 [2021.3.27]  
 H5N3(低) [2021.11.3]  
 H5N8(低) [2021.11.1]  
 H7N7(低) [2021.10.27]  
 H7N9(低) [2021.11.2]  
 台湾 H5N2(高) 2021.8.9  
 H5N5(高) 2021.9.26  
 [2021.1.11]  
 香港 H5N8(高) [2021.1.28]  
 インド H5N1(高) 2021.4.5  
 [2021.1.8]  
 H5N8(高) 2021.3.15  
 [2021.1.1]  
 イラン H5N8(高) 2021.6.9  
 イスラエル H5N1(高) 2021.10.31  
 H5N8(高) [2021.4.6]  
 ネパール H5N8(高) 2021.5.22  
 ベトナム H5N1(高) 2021.5.18  
 H5N6(高) 2021.8.26  
 ラオス H5N8(高) 2021.9.13  
 H5(高) 2021.8.29  
 カンボジア H5N1(高) 2021.1.5

《ヨーロッパ》  
 アイルランド H5N1(高) [2021.10.29]  
 H5N3(高) [2021.1.8]  
 H5N8(高) [2021.1.29]  
 アルバニア H5N8(高) 2021.6.10  
 イタリア H5N1(高) 2021.11.4  
 [2021.10.28]  
 H5N8(高) 2021.2.19  
 [2021.2.1]  
 H7N7(低) 2021.1.29  
 H5(高) 2021.10.11  
 [2021.4.2]  
 英国 H5N8(高) 2021.2.16  
 H5N1(高) 2021.11.2  
 [2021.10.29]  
 H5N3(高) [2021.1.14]  
 H5N8(高) 2021.3.21  
 [2021.4.7]  
 エストニア H5N1(高) [2021.10.12]  
 H5N8(高) 2021.10.21  
 [2021.9.27]  
 オーストリア H5N5(高) [2021.2.25]  
 H5N8(高) [2021.4.27]  
 オランダ H5N1(高) 2021.11.3  
 [2021.11.1]  
 H5N3(高) [2021.1.4]  
 H5N4(高) [2021.3.4]  
 H5N8(高) 2021.5.21  
 [2021.8.28]  
 ギリシャ H5N8(高) [2021.3.30]  
 クロアチア H5N8(高) [2021.3.14]  
 スイス H5N4(高) [2021.2.4]  
 H5N8(高) 2021.6.23  
 [2021.7.1]  
 スウェーデン H5(高) [2021.5.25]  
 H5N1(高) [2021.10.26]  
 H5N5(高) 2021.3.2  
 [2021.5.25]  
 H5N8(高) 2021.4.19  
 [2021.10.13]  
 スペイン H5N8(高) [2021.1.26]  
 H5N1(高) 2021.4.21  
 H5N5(高) 2021.1.22  
 H5N8(高) [2021.1.15]  
 セルビア H5N1(高) [2021.10.18]  
 H5N2(高) [2021.9.26]  
 H5N8(高) [2021.10.8]  
 チェコ H5(高) 2021.9.27  
 H5N1(高) [2021.11.1]  
 H5N5(高) [2021.2.24]  
 H5N8(高) 2021.5.17  
 [2021.4.19]  
 デンマーク H5(高) 2021.10.30  
 H5N1(高) 2021.11.2  
 [2021.10.27]  
 H5N3(高) [2021.4.29]  
 H5N5(高) [2021.3.19]  
 H5N8(高) 2021.7.4  
 [2021.5.5]  
 ドイツ H5N1(高) 2021.11.6  
 [2021.11.1]  
 H5N3(高) [2021.4.29]  
 H5N4(高) [2021.4.16]  
 H5N5(高) 2021.3.4  
 [2021.3.10]  
 H5N8(高) 2021.6.23  
 [2021.7.1]  
 ノルウェー H5N8(高) [2021.7.29]  
 ハンガリー H5N1(高) 2021.4.10  
 H5N5(高) [2021.2.23]  
 H5N8(高) 2021.2.1  
 [2021.3.2]  
 フィンランド H5N1(高) [2021.10.13]  
 H5N8(高) 2021.2.8  
 [2021.8.25]  
 フランス H5N1(高) 2021.3.17  
 H5N8(高) 2021.4.26  
 [2021.9.11]  
 ブルガリア H7N7(高) [2021.9.14]  
 H5N3(低) 2021.3.9  
 H5(高) 2021.5.4  
 H5(高) [2021.7.6]  
 H5N5(高) 2021.1.26  
 H5N8(高) [2021.8.31]  
 H5N1(高) 2021.11.5  
 [2021.4.20]  
 ポーランド H5N5(高) [2021.1.31]  
 H5N8(高) 2021.8.9  
 [2021.6.17]  
 ラトビア H5N1(高) [2021.6.2]  
 H5N8(高) [2021.3.16]  
 リトアニア H5N8(高) 2021.5.28  
 [2021.6.2]  
 H7N7(高) 2021.3.26  
 [2021.9.3]  
 ルクセンブルク H5N8(高) [2021.9.3]  
 ルーマニア H5N5(高) [2021.2.19]  
 H5N8(高) 2021.5.13  
 [2021.1.13]

《アフリカ》  
 南アフリカ共和国 H5(高) 2021.5.13  
 H5N1(高) 2021.10.28  
 [2021.10.11]  
 H5(低) 2021.7.14  
 [2021.7.5]  
 H5N2(低) 2021.3.25  
 H7(低) 2021.2.4  
 セネガル H5N1(高) [2021.1.14]  
 ナイジェリア H5N1(高) 2021.6.26  
 モーリタニア H5N1(高) 2021.1.27  
 アルジェリア H5N8(高) 2021.1.17  
 [2021.2.22]  
 ニジェール H5N1(高) 2021.3.13  
 マリ H5N1(高) 2021.4.30  
 レント H5(高) 2021.5.28  
 トーゴ H5N1(高) 2021.8.17  
 ガーナ H5(高) 2021.6.26  
 コートジボワール H5N1(高) 2021.7.15  
 ベナン H5(高) 2021.7.27  
 ボツワナ H5N1(高) 2021.7.24

※日付は発生日又は検体回収日に基づく  
 ※赤字は更新点  
 ※[ ]は野鳥及び愛玩鳥等における発生を示す  
 ※本図は発生の有無を示したもので、  
 その後の清浄性確認については記載していない  
 ※型別に最新の発生事例を記載

令和3年11月13日

家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ疑い事例に係る  
環境省の対応について

環境省自然環境局

鹿児島県出水市の農場における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径 10km を「野鳥監視重点区域」に指定し、鹿児島県及び熊本県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 九州地方環境事務所に、鹿児島県及び熊本県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を行うよう指示。
- 鹿児島県及び熊本県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした緊急調査を実施予定。
- 国内における家きんでの発生を受けた今シーズンの野鳥関係の対応状況は、表 1 のとおり。

(表 1) 国内における家きんでの発生を受けた野鳥関係の対応状況

	確認日	場所	緊急調査	野鳥監視重点区域の設定日
1	11月10日	秋田県横手市	11月10日～11日	11月10日～
2	11月13日	鹿児島県出水市	鹿児島県： 11月12日～15日 熊本県： 11月13日	11月13日～

### <野鳥等における取組>

- 冬鳥の渡来に合わせ、10月～翌年4月にかけて全国の渡来地で野鳥の糞便を採集するとともに、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況に関する調査を実施（野鳥サーベイランス）。
- 今シーズンは現時点で、鹿児島県で1例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認※されている（表2）。  
※出水市と鹿児島大学が水鳥のねぐら等の水を採取し検査したもの。
- 国内の複数箇所で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているため、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥の監視を強化中。
- 野鳥糞便、環境試料（水）及び家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。同区域内では緊急調査等を実施し、野鳥の監視を強化。
- 国内の野鳥における今シーズンの発生状況は、表2のとおり。

（表2）国内の野鳥における発生状況

	確認日	場所	緊急調査	野鳥監視重点区域の設定日	検体（回収日）
1	11月11日	鹿児島県出水市	11月12日～15日	11月11日～ 12月6日	環境試料（水） (11/8)